

# 全国山村振興連盟理事会を開催

全国山村振興連盟は、令和元年10月11日（金）午前10時30分から千代田区永田町の全国町村会館2階ホールにおいて令和元年度第2回理事会を開催した。

最初に、中谷 元 会長から挨拶があり、次いで、副会長の衆議院議員 吉野正芳先生、理事の衆議院議員 石田祝稔先生、衆議院議員佐々木隆博先生、衆議院議員 金子恭之先生及び衆議院議員 篠原 孝先生から挨拶があった。

来賓として出席された農林水産省農村振興局 植野栄治 地域振興課長、国土交通省国土政策局 菊池雅彦 地方振興課長、総務省自治行政局 過疎対策室長及び林野庁 今泉裕治 森林利用課長から挨拶をいただいた。

その後議事に移り、奥田正和副会長が議長を務め、11月28日に開催される通常総会に提案する「第1号議案 令和2年度山村振興関連予算・施策に関する要望（案）に関する件」、「第2号議案 決議（案）」及び「第3号議案 顧問の委嘱に関する件」について審議が行われた。

理事会の内容は、次の通りとなっている。

## 【中谷 元 会長(衆議院議員)挨拶要旨】

台風19号が関東の方に向かっております。925ヘクトパスカル、最大風速50メートルということで、極めて大型で非常に警戒しなければなりません。

そういう中で、本日は、全国山村振興連盟理事会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

国会議員の役員として、吉野副会長、石田理事、佐々木理事、金子理事、篠原理事に出席いただき、また、日頃から山村振興の理念に心を抱いて山村を守っておられる市町村長、事務局の方に出席をいただき、ありがとうございます。

これまで沖縄・北方・消費者行政等の担当大臣を務めておられた宮腰光寛 衆議院議員、当連盟の会長をされていましたが、戻ってこられましたので、顧問として引き続きご指導していただきたいと考えております。

7月に参議院議員選挙がありまして多くの新しい議員が新任されたのを機会に、改めて会員を募ったところ、新人議員とベテラン議員を合わせまして18名の国会議員に新たに会員になっていただきました。

当連盟で長らく、強くその実現のため運動をしてきた森林環境税ですが、このほど市町村に対する初年度の森林環境譲与税の交付がなされました。今後15年にわたって増えていきますが、森林整備に使用するもので、所要額の確保に向けて運動を続けていかなければならないと思っています。

都市と地方の格差、これが開いてきております。オリンピックとか大阪・関西万博

が開催され、年々外国人労働者が増えていきますが、こうした経済効果が地方、山村まで波及して行くように、山村サイドの人達と共に創意工夫をして農林水産物、加工品、商品が人々に届くように魅力を発信して行かなければならないと思っています。

急激な生産年齢人口の減少局面に入ってきており、過疎化、高齢化・人口減少という現象に対して、しっかり対応していくということで、皆様方とともに課題の解決をしていきたいと思えます。

自民党と公明党では限界集落、人口急減地域に対して特定の事業協同組合を作って、そこに人を雇用し、農林水産業、観光、福祉とかあらゆるところに派遣をして、一定の給与、年金、保険を確保することができる法案を衆議院に提出しています。今国会での成立を図るべく、現在、野党対策を行っています。議員立法は全党一致して合意しないとなかなか成立が難しいわけです。皆様におかれては、地元の特に共産党、日本維新の会の先生にご理解いただくよう働きかけをお願いします。

スマート農林業、A I ・ I C T ・ 5 Gといった新しい時代になっています。人が少ないからこそこういったものを活用して人手不足を補うことができますので、大いに活用することも必要ではないかと思えます。

本日は、11月の総会に向けての令和2年度予算・施策に関する要望書と決議の案などをご審議いただくこととしております。折角の機会ですので、積極的に前向きな議論をお願いしたいと思います。役所の担当の皆様方もお見えいただいておりますが、今後ともよろしくご指導をお願いします。

開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

#### **【吉野正芳 副会長(衆議院議員) 挨拶要旨】**

このたび副会長に就任しました福島県選出の衆議院議員 吉野正芳です。衆議院の方では、農林水産委員長も拝命しています。

実は過日、政令指定都市の市会議員の先生方と森林環境税をテーマに話し合う機会を持ちました。私達は山の手入れのために都会からお金をいただいて地方に回すという形で森林環境税を作ろうと考えたのですが、やはり払う方にもいくらか寄せということで都会の方にもいくらか配分せざるを得ない形で森林環境税ができました。最初は残念だなというふうに感じたのですが、山の手入れをしても需要がなければいけない訳でして、そういう意味では、都会の方々に木材をきちんと使ってくれるという縛りを入れたことは大切なことだと感じています。横浜市では、森林環境税を全額学校建築の木質化に使うということを決めています。木材の需要拡大という意味では森林環境税を本当に有効に使っていただきたいと、このようにお話をしたところ。

山村振興のため全力を尽くすつもりですので、よろしくをお願いします。

#### **【石田祝稔 理事(衆議院議員) 挨拶要旨】**

公明党の衆議院議員 石田祝稔です。

私は、昨日の予算委員会で電気の問題についても質問を行ったのですが、今回分かったことは道路際の木が弱ってきている、経営があまり行き届いていない。そのため木が倒れて架線を切ってしまったということがあったと聞いています。ということは、やはり山の手入れをしっかりとやっていただかなければいけない。森林経営管理法ができましたが、やはりそういう気持ちでやっていただかないと、法律ができただけではいけないなと実感しました。

再来年3月に今の過疎法が期限を迎えますので、公明党、自民党そして立憲民主党、国民民主党もそうだと思いますが、様々な調査等を行っています。山村地域と過疎地域は様々な重なるところが多い訳ですから、その意味でも全国山村振興連盟の皆さんの日頃の思いをうまく入れられるような過疎法の改正も考えていかなければいけないなと思っています。

### 【佐々木隆博 理事(衆議院議員)挨拶要旨】

立憲民主党の衆議院議員 佐々木隆博です。

先ほど、18名の議員が新たに加入することになったとの話がありましたが、その大部分は立憲民主党の議員です。これまできちんとした案内をしていなかっただけです。私の方から事務局にきちんと案内をしてもらいたい、興味のある方も沢山いるはずだからということをお話しました。大変多くの皆さんに仲間に入れていただくことができました。全国山村振興連盟の一員として共に山村振興のために頑張りたいと思います。

森林経営管理法、森林環境税の使い方の話が出ていますが、私は北海道に居ることもあって、実は配分は見直さなければいけないと思っています。今スタートしたばかりですから何年かの経過の中で見直しをしていく必要があるのではないかと考えています。というのは、配分は人口と民有林が中心になっています。人口の多い横浜市がダントツ1位でして、あまりにも格差がありすぎるのではないかと、ということが一つ。もう一つは、北海道の場合国有林が多いものですから国有林に配分しろとは申しませんが、森林の面積をもう少しカウントを大きくしていかなければいけないというふうに思っています。今日もこういったご意見をいただく中で、始まったばかりです。来年すぐという訳にはいきませんが、制度が安定するまでにきちんと見直していくことも必要ではないかと思っています。

農業の方で日本型直接支払い制度があります。これは中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払ということになっています。山村も農村もそうですが、業が良くなれば村も良くなるという神話はもう通用しないだろう、やはり、環境の問題を含めて、村は村の対策をきちんとやっていかなければいけない時期にきていると思いますので、山村振興という意味でより有効な制度を作り上げていくために皆さんと共に頑張っていきたいと思っています。今後ともよろしくお願いします。

### 【金子恭之 理事(衆議院議員)挨拶要旨】

衆議院議員 金子恭之です。

実は、私は今国会に提出しなければならない法律案の自民党での責任者をやっています、そのワーキングチームの会合が1時間半くらいかかってしまいました。その結果遅れましたことお詫び申し上げます。

引き続き連盟の理事に指名いただき、自民党では山村振興特別委員長に再任されました。山村振興法の改正以来、皆さんには大変ご指導を賜っているところでございます。引き続きよろしくお願いいたします。

全国山村振興連盟からの要望に基づき事業化された山村活性化支援交付金については、全国でかなりの皆さん方が積極的に取り組んでいただいて、それぞれの地域の特産品を開発いただき、「山の恵みマッチング」ということで去年に引き続き今年も東京ビッグサイトで行わせていただいたところです。先日私も視察に行きましたが、現場もそうですがネットにおいてもそれぞれの事業が実効性のあるものになるようしっかりと努力していきたいと考えています。

先月9月には、森林環境譲与税の一回目の交付がなされました。これも全国山村振興連盟の皆さん方が長年に渡ってご努力をいただいた成果であると思います。

私は、自民党の林政対策委員長、吉野会長から引き継いだものですが、これも再任されました。山村振興特別委員長とダブルで山関係を一生懸命頑張りたいと思っています。与党、野党の区別はありません、超党派で山村振興に頑張りたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

### 【篠原 孝 理事(衆議院議員)挨拶要旨】

国民民主党の衆議院議員 篠原 孝です。

山村はハンディがあるんだろうと思います。そういったところはハンディをなくしてやらなくてはいけないと思います。人の場合、身体障害者に対する対策はちゃんと良くできてまいりました。山に暮らしにくかったらそこをきちんとなんとか国がバックアップするのが当然だと思います。山には棚田がありますが、機械化も出来ませんし、全面的にバックアップしなければならないと思います。

そういう対策をしていかなければならないと思っています。いろんなものがあると思いますが、森林環境税もその一つです。トランプ大統領はちょっと変な人みたいに思われますが、関税をちゃんとその国の形を整えるために使うという意味では正しいのではないかと思います。つまり関税を0にするということです。ずっとやってきましたが、そうじゃないのです。その国の形をきちんとするには関税を使ってもいいのだろうと思います。そういったことからすれば、日本では日本で使う材木は全部毎年育っています。ですから外国から来る材木にはきちんと関税を課す。それでもって日本の山をきちんと守ることをやってもいいと思います。そちらの方が国民の懐からいただくよりこの方がずっと早いと思います。CO<sub>2</sub>を吸収し、酸素を出す森林を守ると

いうということで、大義名分すべて一致するのではないかと思います。

しかし、それだけでは食べていけない。私は30数年前パリに住んでいました。最後の一年、どうやって日本の山村地域を活性化するかという視野をもってヨーロッパを回ることを行いました。農家民宿に3、40軒行きました。農家民宿、正確には林家民宿です。景色のいい山の方にあります。どんな援助を国がしているかアンケート調査をしました。信じられないのですが、農家民宿をやろうという人に500万円をポーンと貸し出し、10年間農家民宿を続けたら返さなくていい、年間50人の宿泊者を受入れればいい、というものです。そういうものがあるから、ヨーロッパ社会、すくなくともフランスでは中山間地域が疲弊してガタガタになって人が相当減少していくことはありません。農業の場合で直接支払いも条件の悪いところに応じて高くする。日本では当時そういう対策を全くしていなかった。ハンディを克服する政策をやってこなかった。昭和39年の東京オリンピックの頃は10アールの山、木を売れば嫁入り道具、その言葉は古いかも知れませんが、相当のことが出来た。木材の価格は今の4～5倍していた。全面的にテコ入れをしないと、日本の山村、山は荒れると思います。山が荒れれば国が荒れるということで、これを肝に命じて中谷会長の下で私も頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### **【植野栄治 農林水産省地域振興課長 挨拶要旨】**

先の通常国会において議員立法により「棚田地域振興法」が制定され、8月16日に施行されました。この法律は農業生産ということに留まらず、棚田を核とした地域振興の取組を省庁横断的に総合的に支援するものです。山村地域にも多くの棚田があります。この法律の枠組みを活用することでさらなる山村振興にも繋がると考えています。今後、法律に基づく地域指定等の手続きを進めていくことにしていますが、各市町村におかれても是非この制度の積極的な活用を検討していただければと思います。

平成27年度に創設された山村活性化支援交付金についてですが、平成30年度までに事業を完了した地区が103地区となり、着実に成果が上がってきているところです。これまでのノウハウをフルに活用して事業をより効果的に進められるよう支援してまいりたいと考えています。

先ほど金子先生からもご紹介いただきましたが、山村地域と都市部のパイヤー等を繋ぐ「山の恵みマッチング」という取組を昨年度から実施しており、今年度も第1回目を9月に行いました。引き続き11月、1月にも商談会の開催を予定していますので、お手元に案内を配布していますが、積極的に参加していただきたいと思います。

山村の税制特例措置についてですが、本年度から2年間延長が認められたところです。しかし、この税制特例を適用するために必要となる山村振興計画の策定、産業振興施策促進事項の策定が進んでいません。次期延長のためにはこれらの策定を積極的に進めていく必要があります。市町村長の皆様におかれては是非、山村振興計画の

策定とともに産業振興施策促進事項の策定に積極的に取り組んでいただきたいと思います。私共も積極的に支援してまいりたいと思います。

#### **【菊池雅彦 国土交通省地方振興課長 挨拶要旨】**

本年は6月に発生した山形県沖地震をはじめ、8月末の九州北部を中心とした記録的な大雨、先月の台風15号、17号等により各地で甚大な被害が発生しています。国土交通省としては、道路や河川の復旧、住まいの復興などのため様々な面で復旧、復興の支援に取り組んでまいります。

国土交通省では、山村をはじめ、豪雪、半島、過疎などの条件不利地域の振興について道路、河川などの基礎的インフラの整備、砂防施設の整備など災害防止の取組み、地域公共交通ネットワーク、下水道、公園、定住促進にもつながる住宅の整備などを通じた生活環境の整備に取り組んでいます。

令和2年度の概算要求では、道路、下水、治水などの個別事業費の他、社会資本総合整備交付金について1兆37億円、防災・安全交付金について1兆2,611億円を要求しています。

#### **【梶 元伸 総務省域力創造グループ過疎対策室長 挨拶要旨】**

人口減少が進んで行く中で、地方への人の流れを作ることが大事だと考えており、地域おこし協力隊の拡充、関係人口の創出・拡大に取り組んでいます。

過疎対策については、令和2年度末の期限切れに向けて様々な検討を進めています。

森林環境譲与税については、先月第1回の交付をさせていただきました。

来年度の地方財政については、一般財源総額を確保するとともに、過疎債、辺地債の総額確保ということで取り組んでいます。

#### **【今泉裕治 林野庁森林利用課長 挨拶要旨】**

本年4月から森林経営管理制度がスタートしました。森林所有者が自分では適切な経営管理ができない森林について、市町村が仲介役となって意欲と能力のある林業経営者に集約を図るとともに、林業経営に適さない森林は市町村自らが管理を行うという制度です。さらに、森林環境譲与税の1回目の配分・交付が先月30日に行われました。

こうした新たな制度の下で各地で取組がスタートしています。新たな制度のスタートに当たりまして、市町村の皆様においては、何から手をつけて良いのか、どういう風に進めていったら良いのか、大変悩みが多いと思います。林野庁においては、各都道府県で開催される市町村向けの説明会に、担当官を派遣してきめ細かく説明させていただいたり、各地の取組状況や事例を調査し情報提供をさせていただいたり、あるいは、研修なども実施し、制度がスムーズに運用していただけるようサポートをしているところです。また、この4月には、林野庁森林利用課に「森林集積推進室」を新

たに設置し、森林経営管理制度と森林環境税・森林環境譲与税の的確な運用に向けた体制を整えました。今後とも皆様方のご意見を伺いながらきめ細かくサポートしていきたいと考えています。

令和2年度の概算要求では、こうした新たな制度の下で林業の成長産業化を実現していくために林業経営者の育成、持続的な林業経営の確立、こうしたことに必要な路網の整備、高性能機械の導入、ICTによって森林の資源管理や生産管理を行うスマート林業の推進、林業イノベーション、CLTなどの木材の利用促進、民間との連携による中高層の非住宅建築物への木材利用の促進などについて予算要求をしています。

森林経営管理制度の的確な運用に向けての予算についても、市町村へのサポートを充実させていただくということで予算の拡充を要求しています。

この他、森林整備事業、治山事業といった林野公共事業、「緑の人づくり」総合支援対策、森林・山村多面的機能発揮対策、新たな森林空間利用創出対策、シカによる森林被害緊急対策事業などについても所要額の要求を行っています。

林野庁としては、「林業の成長産業化」、「資源の適切な管理」、さらには「地域の活性化」を実現するために必要な予算の確保に向けて全力で取り組んでまいりますので、全国山村振興連盟会員の市町村の皆様におかれましても、林野庁における予算確保に向けて特段の御支援を賜りますとともに、都道府県における一般財源の確保に向けた働きかけについても、よろしくお願い申し上げます。

◎挨拶をいただいた方以外の政府関係の出席者（敬称略）

農林水産省農村振興局鳥獣対策室長	仙波 徹
農林水産省農村振興局地域振興課課長補佐	伊藤 香里
農林水産省農村振興局地域振興課調整係長	森田 昇
林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室課長補佐	日下部 浩

#### 【議 事】

奥田副会長の議長のもとに議事が進められた。

- 第1号議案 令和2年度山村振興関連予算・施策に関する要望（案）に関する件

實重 事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。意見があった部分については議長一任とされた。

- 第2号議案 決議（案）

實重 事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。

- 第3号議案 顧問の委嘱に関する件

衆議院議員 宮腰光寛先生（前全国山村振興連盟会長）を顧問に委嘱することが、承認された。